

CROSS×ROAD School Policy

Ver 1.6



入学前に本Policyのご確認をお願い致します。

A. お申し込み規約

1. 手順

学校への申し込みは、原則としてご出発の4週間以上前をお願いいたします。入寮は日曜日、退寮は土曜日の昼12時退室となっております。12時以降のお部屋でのご滞在は原則、延泊料金をお支払い頂きます。

前泊・延泊について

日曜日の午前8時以前の到着や、土曜日の午後11時以降の学校での滞在は、お部屋のグレードに関係なく一律1000ペソ頂戴いたします。アーリーチェックイン、レイトチェックアウトも同額です。前泊・延泊については、必ずスタッフに相談して許可がおりた者に限り認めます。

もし無断で共有スペースや他の生徒の部屋に宿泊した場合は、本人はもちろん宿泊させたものも含めて罰則および罰金（各2,000ペソ）を適用します。

2. 授業料お支払い期日

原則としてご請求書発行日から10日前後でお支払いを完了してください。お支払い完了後、本お申込みとさせていただきます。

3.空港お出迎えサポート

ピックアップの手配の為、遅くともご出発の2週間以上前までに、フライトスケジュールをご連絡ください。ピックアップの料金は1人1,000ペソであり、入学時に他の費用と共にご精算させていただきます。お2人でいらっしゃる際の同時ピックアップの場合、1人750ペソとします。

B. 返金規約

1.お申し込みキャンセル

<渡比前>

- ・本お申し込み後のキャンセル料は下記のように取り扱っております。
- ・入学金の返金は致しかねます。
- ・入学12週間前までのキャンセル...授業料金額の100%をご返金致します。
- ・入学8週間前までのキャンセル...授業料金額の50%をご返金致します。
- ・入学4週間前までのキャンセル...授業料金額の20%をご返金致します。
- ・入学4週ンを切った場合のキャンセル...授業料の払い戻しは致しかねます。

※例えば、留学期間12週間をご希望され、正式なお申し込みをいただいていたにも関わらず、入学3週間前にキャンセルしてしまった場合は下記のように取り扱わせていただきます。

- ・入学金の払い戻しは致しかねます。
- ・1週間分（1週間目）のキャンセル料金...払い戻しは致しかねます。
- ・4週間分（2週間～5週間目分）のキャンセル料金...20%をご返金致します。
- ・4週間分（6週間～9週間目分）のキャンセル料金...50%をご返金致します。
- ・3週間分（10週間～12週間目分）のキャンセル料金...100%をご返金致します。

<渡比後>

- ・渡比後のキャンセルはその意思表示をいただいた時期により下記のように取り扱っております。
- ・入学金の払い戻しは致しかねます。
- ・意思表示後4週間まで...授業料の払い戻しは致しかねます。
- ・意思表示後5週間～8週間まで...授業料金額の20%をご返金致します。
- ・意思表示後9週間～12週間まで...授業料金額の50%をご返金致します。
- ・意思表示後12週間以降...授業料金額の100%をご返金致します。
- ・当校からのご返金は、お申し出頂いてから2週間後前後でお支払いさせていただきます。
- ・ご自身のご都合（一時帰国、旅行、病気、入院等々）で授業を欠席される場合は、返金の対象外となりますので、ご注意ください。
- ・当校の規定ルールに背く行為により退学処分を受けた場合は、一切の返金を致しかねますのでご注意ください。
- ・ホームページ上に記載されているサービス内容や料金等々が、事前の告知なしに変更になる場合もございますので、ご理解、ご協力の程、宜しくお願い致します。

2.退学

学生が当校の規則に違反し退学になった場合、いかなる理由でも返金はいたしません。

C. 保険加入の奨励

学校は全ての学生に対して海外旅行傷害保険の加入を奨励しています（クレジットカード会社付帯の海外旅行保険含む）。留学中の病気、怪我などの治療費等、学校は一切の責任を負いません。これらの費用は学生または保険会社に支払い義務が発生します。

D. コース変更規約

1 現地にて、コース変更をご希望の場合は4週間以上の期間について、コース変更ができます。その際コース変更に伴う差額分をお支払い頂きます。但し授業数を減らす場合の差額分の返金はありません。コース変更及び追加の授業をご要望の場合、当日の授業料金を適用させていただきます。

2 教科書を別のものに変更したい場合は、お申し出をいただければ交換することができます。ただし、教科書に書き込み及び破損がある状態の場合は、当該教科書は買い取りになります。

E. 学習・生活規則及び注意、禁止事項

学生は下記のルールを守らなければなりません。違反した場合、下記の罰則が適用されます。学校は下記に記載がない場合でも、常識や社会通念に照らして逸脱した行為の生徒に対して、罰則及び罰金を課す権利を有します。

1. 学生マナー

1 授業中に、教師と争ったり、叫んだり、喧嘩をしたりすることは厳禁です。特別の理由が無い限り、授業中に退出したり授業を放棄することはできません。以上の規則に著しく違反し、注意警告後も改善がみられない場合は罰則を適用いたします。

2 遅刻・欠席の事前連絡なしに15分以上遅刻する場合は欠席となります。
※ 授業を欠席する場合は事前にスタッフまでご連絡下さい。

3 チェックテストは当校学生の義務です。事前の許可なく欠席した場合には罰則を適用いたします。

2. 施設設備等の使用規則

1 平日・休日問わず23時以降の飲酒及び騒ぐことは厳禁

2 屋外（ガレージ含む）での飲酒は厳禁

3 公共の場へたばこ、ライターを放置することは厳禁

4 スタッフの許可なく部外者を立ち入らせることは禁止

5 23時以降は、玄関のドアには常に鍵を掛けてください

6 エアコン・電灯は人がいない時はOFFにしてください。また、人がいない際のエアコンの付けっぱなしが発覚した場合は、注意及び罰則を適用する場合があります。その場合は、学校スタッフが生徒さんの許可なくお部屋に入り電源を切る場合があります。

7 リビングを清潔にしてください。個人的に使用した食器類はご自分で洗ってください。

8 学校のスタッフは事前の許可なくお部屋に立ち入り、備品の確認及び施設の使用状況について確認する権利を有します

(罰則について)

1回目の注意警告 — 警告+レポート用紙3枚分相当の反省文(英文)

2回目の注意警告 — 3日間授業停止(レッスンは消化になります)。

3回目の注意警告 — 退学処分・返金はありません

※ 未成年の場合は、保護者にその都度報告を致します。

3. 食事時間

平日は金曜日の夕食を除き、1日3食の食事が提供されます。

土日祝日については、食事の提供はございません。

4. 寮の部屋の清掃とシーツ交換

寮の清掃及びシーツの交換は週に1回行われます。それ以上のシーツ交換を希望の場合は1回100ペソで承ります。スタッフにお申し込み下さい。

5.洗濯物

洗濯物提出日及び提出時間は、平日とさせていただきます。朝8時までには提出をして頂いた場合、なるべく当日に返却できるように取りはからいます。

土日祝日については、対応できる日のみお知らせいたします。

提出した洗濯物はよれたり、色落ち・色移りすることがあります。学校は洗濯物の損害、紛失についての一切の責任を負いません(弁償もいたしません)。大切なものはご自身で手洗いするなど、自己責任で管理するようにしてください。

なお、洗濯機や乾燥機の平日の使用は禁止です。休日のみスタッフの許可を得て有料で使用することができます。

- ・ 洗濯機 50ペソ/1回
- ・ 乾燥機 100ペソ/1回

6.水道光熱費

600ペソ×週分の基本水道光熱費（※）を、現地にてお支払い頂きます。

※水道光熱費については、600ペソ／週の他に別途エアコン使用量をいただいています。この中に、1週間あたり20メータ(15～20時間)分は含まれております。1週間あたり20目盛を超えた金額につきましては1目盛×11ペソで最終週に料金徴収をさせていただきます。

エアコンにのみメーターが付いていますので、エアコンご使用分の電気代は、所定の日時にメーターで使用量を計算して、ご清算頂きます。

ご清算は卒業前の金曜日に一斉に行います。出発するタイミングによって個室の方はメーターに下記の所定の電気代もしくは延泊料金が加算されます。

【金曜出発の場合】メーターの金額のまま

【土曜午前中までの滞在】個室の方は+50ペソ、ドミトリーは加算無し

【それ以上の滞在】一律で+1000ペソ

7.騒音などの苦情

学生は、特に夜22時—朝7時までには他の学生の迷惑にならないように静かに生活してください。相部屋をご利用の場合は同室の方への配慮もお願い致します。うるさく騒ぎ、近隣住民や生徒内から苦情が出た場合、罰則を適用します。

8.来客規則

生徒さんのご友人等の来校は、事前にスタッフの許可を得た場合のみ可能とします。事前に連絡が無い場合、校内に入ることには出来ません。違反した場合、学校全体のセキュリティへの重要な問題であるため、直ちに退学処分とします。

*学生期間を終えた卒業生の方にも適用となります。

9.プール利用時間

プールの使用時間はヴィレッジのルールに従うものとします。

10. 追加授業

追加個人授業は1時間300ペソにて承っております。ご希望の方はお早めにスタッフにてお申し込み下さい。マネジメントを通さず教師と直接交渉はできません。

もし、直接交渉での個人授業、オンライン授業が発覚した場合は、直ちに退学処分となります。当該教師は解雇処分となります。

授業のダウングレード（コマ数を減らすこと）については、1ヶ月単位での場合に認めます。ただし、お申し出をいただいた1ヶ月以内については返金はいたしておりません。それ以降については、減額した1時間あたり150ペソの返金を致します。

11.寮の部屋の使用規則

1 生徒間で学校の許可無く部屋の交換、移動、他の部屋での宿泊を禁止しております。違反した場合、罰則を適用します。また、他の部屋で宿泊した場合には各々（宿泊した人／させた人）に罰金1,000ペソを課します。また、ドミトリーへの異性の立ち入りは禁止です。

2 火事防止のため、部屋などで料理器具を持ち込んで料理することを禁じます。

3 学校設備を壊した場合、弁償または修繕費をお支払いいただきます。寮の部屋内の設備を破損させた場合、過失による場合は、壊した設備の修理費を支払っていただきます。故意により壊した場合は、設備の修理費を支払頂き、退学処分とし残余授業料及び寮費の返金はいたしません。

4 途中でお部屋の変更（アップグレード）をご希望の方は、スタッフまでご連絡を下さい。お部屋に空きがある場合は差額分をお支払いいただいた上、変更させていただきます。ただし、お部屋のダウングレードについては承っておりません。

5 やむを得ない事情により、お部屋の変更をこちらからご要請させて頂く場合がございます。その場合は対応をお願い致します。料金の差額につきましては御相談の上、決定させていただきます。

12.飲酒及び喫煙

飲酒及び喫煙は、決められた場所・時間のみで許可しますが、吸殻はきちんと始末して下さい。また、飲酒及び喫煙をする場合は回りの生徒さんに気を配り、控える旨の要請を受けた場合は、ご遠慮いただきます。

飲酒可能場所及び時間：各自部屋（終日）及びリビングルーム（20時～23時）

喫煙可能場所及び時間：E8のガレージ

13.貴重品

貴重品は自己管理となります。鍵の付いたスーツケースに保管するなど各自の責任のもと、保管して下さい。盗難、紛失などについては学校は一切の責任を負いません。

F. 警告と退学

*学生がいかなる理由で退学になった場合でも残余授業料及び寮費の返金はいたしません。

- 1 学校内で賭け事をするのを禁じます。賭け事をしていることが発覚した場合、直ちに退学処分とします。
- 2 マリファナ等の薬物はフィリピンでも違法です。所持・服用・売買が発覚した場合、直ちに退学処分とします。
- 3 犯罪行為、暴力行為が発覚した場合、事情徴収をした上で退学処分とします。
- 4 学生が他の学生、職員、学校の所有物を盗んだ場合、直ちに退学処分とします。
- 5 当該学生の行為が学校の評価や、学校管理に影響を及ぼす場合、その学生を退学処分とします。また、インターネット上で、学校や、学校関係者を誹謗中傷するような行為が発覚した場合は、サイバー関連会社に通報するなど、法的措置をとり学生を退学処分とします。
- 6 学校は、保護者や留学エージェントに対して、学生の状況などを連絡する権利を有します。
- 7 いかなる理由であっても学生が学校運営を妨害したり、スタッフを脅迫などした場合、学校は警告無しに法的措置を取ります。

G. クロスロードの権利と責任

- 1 学校は、学生の航空機遅延や紛争、自然災害等の学校が管理できない理由によって授業が受けられない場合は、その補償をいたしかねます。
- 2 学校の責任は、授業中とキャンパス内の安全確保です。学校外で起こった事件事故は自己責任とし、学校は一切関与いたしません(外出、旅行中の事件、事故など)。軽率な行動や危険な地域への立ち入りなどは慎んで下さい。
- 3 学校は為替変動や政府の政策、社会的経済的情勢等の理由でいつでも授業料等各種料金を変動する権利を有します。
- 4 学校はコース開始日、カリキュラム、配属教師、スクール規則を学生の許可なく、いつでも変更できます。

5 学校は学校規則に従わない学生を罰する権利を有します。

6 学校はフィリピンの法律に違反した学生を罰し当局に通報する権利を有します。

H. その他の規則

1 学校は追加料金費用(延長契約した場合のビザ追加費用、コース変更、寮の部屋のアップグレード、電気代など)が発生した場合、請求します。

2 学生が延長を希望する場合、1週間以上前にはお申し出ください。可能な限り対応をさせていただきます。また、延長期間開始日までに留学費用をお支払いください。

3 学生が身体にハンディキャップ、アレルギー、持病、精神疾患等がある場合、申し込み時にその内容を細かくお申込み書の書面で伝えてください。もし万が一、学校到着後に受け入れ困難な事情が発覚した場合、受け入れができないこともございます。レッスン開始後でも、発覚した時点で早期退学をお願いすることになりますが、その場合の返金はキャンセルポリシーに準じた基準でのご返金となります。

*ご自身のアレルギーなどの食事は自己管理となります。

4 学生は、自身のフライトスケジュールを管理してください。学校には学生のフライトスケジュールを管理する責任はありません。

5 本規約は学校に変更の権利があります。規約変更後にはHPにてアナウンスをいたしますが、閲覧していなかったことを理由に規約の適用除外を主張する事はできません。

また、変更点は全てHPの記載を優先させていただきます。

2018年10月現在